

令和8年度 消防団小型動力ポンプ購入事業 仕様書

千曲市

1. 目的

本仕様書は、令和8年度において、千曲市（以下「市」という。）が購入する小型動力消防ポンプ（以下「小型ポンプ」という。）の仕様について定める。

2. 仕様

(1) 小型ポンプの級別及び型式は、次のものとする。

項 目		摘 要
級別		B-3級以上
エンジン	形式	2サイクル2気筒ガソリンエンジン
	始動方式	セル・リコイルスターター式
	総排気量	615ml以上
	出力	2.8kw以上
	給油方式	分離給油式
	装置	オーバーヒート防止装置
	冷却方式	水冷
ポンプ	規格放水量	1.40m ³ /min以上
	給油方式	オイルレス
放水口		ボールコック式

(2) 小型ポンプは、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令に適合するものとする。

(3) 日本工業規格に適合すること。

(4) 小型ポンプ及び付属品等は、すべて新規製品とすること。

(5) この仕様書に記載のない事項、又は不明な点については、市と協議し決定する。

3. 車両艤装

(1) 小型ポンプ及び付属品等は、既存の積載車に載せ替えするものとする。なお、載せ替えに必要とする艤装については受注者が負担し、小型ポンプ及び付属品等を安全確実に積載して搬送できるものとする。

4. 検査

(1) 検査は納入検査とする。

(2) 検査の結果、本仕様に適合しないときは直ちに修正又は取替のうえ、再検査を受けること。

5. 提出書類

(1) 受注者は納入時に、小型ポンプ取扱説明書、小型ポンプ性能試験成績書、日本消防検定協会鑑定合格証の写しを提出すること。

6. 納入

- (1) 上記仕様の小型ポンプの購入台数は、3台とする。
- (2) 納入期限は、令和9年3月31日とし、納入場所は千曲市役所とする。
- (3) 納入後、操作方法・日常点検等の必要事項及び積載器具の取扱方法等について、使用する消防団員に対し十分に説明を行うこと。

7. 保証

- (1) 保証期間は納入後1か年とする。ただし、構造上（部品材料の不良を含む。）若しくは艤装に係る技術上の不備によって故障等、不具合が生じた場合は、保証期間が過ぎても速やかに受注者の責任において、無償で修理、交換、その他必要な処置を講じること。

8. 付属品

項 目	備 考	数量
吸管	軽量（約1.8kg/m） φ75×6m	1本
吸管ストレーナー	プラスチック製 φ75	1個
吸管ちりよけ籠	プラスチック製 φ75	1個
吸管まくら木	ゴム製	1個
吸管ロープ	10mm×10m	1本
吸管バンド		1組
放口媒介金具	65mm	1個
消火栓用媒介金具		1個
筒先	標準型可変噴霧ノズル	1個
管鎗	軽量アルミ製	1個
消防ホース	国家検定品 1.3Mpa 65mm×20m	3本
鳶口	1.8m	1本
バッテリー自動充電器	メーカー標準品	1個
ポンプ工具		1式